# 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

- **1 日** 時 平成 26 年 9 月 25 日 (木) 10 時~12 時
- 2 場 所 長野合庁別館 大会議室

# 3 出席委員

青木和正委員(農業者)、海野利子委員(消費者)、北島正光委員(市町村)、 久保田和義委員(農業関係団体)、近藤やえ子委員(農業委員)、澁谷善太郎委員(市町村))、 野沢幸子委員(農産加工事業者)、堀 敦委員(農産物流通事業者)、 宮澤清志委員(農業関係団体)

## 4 欠席委員

中嶋喜代栄委員(農業者)

# 5 次 第

- (1) 開 会(若林事務局長:長野地方事務所農政課長)
- (2) あいさつ(長野地方事務所 島田所長)
- (3)議事(議長:久保田部会長)
  - ア 平成 26 年度長野地域取組実績(中間報告)について
  - イ 第2期長野県食と農業農村振興計画の見直しについて
  - ウ 意見交換
  - エ 今後のスケジュールについて
- (4) 閉 会

# 6 開 会(若林事務局長)

設置規程第3の(3)には、補欠委員の任期は前任者の残任期間と定められているが、7月 の地区部会以後1名の委員が交代となっている。

本日は、委員 10 名のうち、9 名の出席をいただいている。委員の過半数を超えているので、 設置規程第4の(5)により地区部会が成立していることを報告する。

## 7 地方事務所長あいさつ

長野地方事務所長の島田でございます。

今年2回目の食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催に際しまして、一言ごあいさつ申 し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から県政発展並びに地域の振興に対し、深い御理解・御協力を賜っており、また本日はご多忙のところご出席いただき、併せて御礼申し上げます。

当地区部会では、10名の方に任期2年間ということで委員をお願い申し上げておりまして、

7月24日には1回目の会議を開催させていただき、新しい5名の委員さんに委嘱申し上げた ところです。

この会議以降におきまして、女性農業委員の会長野支部の委員さんが交代となりました。今 回からお願いする近藤委員さんには、今後とよろしくお願い申し上げます。

さて、第2期 食と農業農村振興計画につきましては、長野県総合5ヶ年計画「しあわせ信州創造プラン」と整合性を取りつつ策定され、平成29年度までの5年間を計画期間としております。

長野地区におきましては、「地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成」や「恵まれた立地条件を活かした特色ある産地づくり」など6項目を重点戦略に定め、地域における指標を独自に設定して取組んでいるところです。

マスコミ等を通じて報じられているとおり、国では、農地中間管理機構の創設や米政策の見 直しなどの「新たな農業・農村政策」を進めています。

県では、こうした国の動向に対応するため、県本部の審議会の中で計画見直しに関する検討 を重ねてきました。

県全体の計画見直しに係る考え方につきましては、7月の審議会において概要をお繋ぎした ところですが、内容が具体的になってきていることから、再度御説明しますので、御意見を頂 戴できればと思います。

これに伴って長野地区の計画をどう見直していくかという点や、併せて、本年度の中間報告ではありますが進捗状況も御説明させていただきますので、御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でありますが、ごあいさつとさせていただきます。

### 8 委員紹介・日程説明

(1)委員紹介 若林事務局長

新委員:近藤委員のみ

(2) 日程説明等

本日は、12時までを予定している。

会議については、設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開する。」となっているため、議事録・会議資料の公表により公開させていただく。議事録については、発言委員の 氏名も明記して公表させていただくので了承をお願いしたい。

また、議事録作成のため、審議は録音させていただくことも了承いただきたい。

(3) 久保田部会長あいさつ

部会長の久保田でございます。どうかよろしくお願いします。委員の皆様には、御多用の中、 お集まりをいただき御審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。

今年は、県の食と農業農村振興計画では、第2期計画の2年目に当たりますが、7月に続いて2回目の部会になります。皆様方の御協力をお願い申し上げます。

さて、本日御審議をいただく内容ですが、第2期振興計画の見直しに関する事項が主となります。県全体の考え方を受けて、長野地区としての方向性等につきまして事務局から御説明申し上げます。

また、今年も約半年経過していることから、平成26年度の進捗状況につきましても中間報告という形で御説明申し上げることになっております。

食と農業・農村を取り巻く状況には、様々な課題があるということは御案内のとおりでありますが、長野地域の農業・農村が将来に向け発展していくためにも、この振興計画に基づく県の施策の実効性や進捗状況について審議を行うということは、この会の大変重要な役割だと思っております。

本日は、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でありますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

# 9 議事(議長:久保田部会長)

ア 平成26年度長野地域取組実績(中間報告)について

小松事務局員(農政課)から全体の概要を説明した後、特徴的な動き等を下記により説明。

地区食農計画の該当カ所	内 容	説明所属	説明者
重点戦略1のうち ○県や市町村、農業団体等が連携した支援体制づくり	フルーツ王国すこうにつ いて	農業改良普及 センター	新津係長
重点戦略2のうち ○ぶどうの高品質生産のための施設化の推進や消費 者ニーズに対応した無核化技術栽培の普及	ナガノパープル・シャイン マスカットの生産振興に ついて	農業改良普及 センター	高橋補佐
重点戦略3のうち ○アスパラガスの茎枯病対策の徹底と夏秋どり作型 の拡大に対する支援 ほか	アスパラガスとトルコギ キョウの生産振興につい て	地方事務所 農政課	堀 補佐
重点戦略3のうち ○受精卵移植による黒毛和種子牛生産拡大に対する 支援	受精卵移植による黒毛和 種子牛生産拡大等につい て	家畜保健 衛生所	久米田 所長
重点戦略4のうち ○販路拡大や加工品開発等、経営強化を目指す農業者 の取組への支援	うまいものまるごと大商 談会2014について	地方事務所 農政課	小松補佐

#### イ 第2期長野県食と農業農村振興計画の見直しについて

- (1) 担い手への農地利用集積の促進
- (2) 米や地域振興作物等の生産振興
- (3) 地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動の推進
- (4) 農産物等の輸出促進
- (5) その他
  - ・達成指標「信州プレミアム牛肉の認定頭数」の上方修正
  - ・人口減少社会への対応(人口定着・確かな暮らし実現)
- (6) 長野地区における食と農業農村振興計画の見直し

重点戦略6 環境との調和を目指した農村機能の充実 のうち

「農地・水保全管理活動面積」の部分について見直し

- ※(1)(2)(4)(5)を資料に基づき小松事務局員から説明。
- ※(3)(6)を資料に基づき地方事務所 代田農地整備課長から説明。

#### ウ意見交換

ウ以下の記録内容は次頁10のとおり。

エ 今後のスケジュールについて

# 10 意見交換

### 久保田委員

- ○風さやかの説明の中にキヌヒカリがあったが、作付面積は、どの程度あるか。
- 若林事務局長

H22の数値で654haであるが、現在は約半分になっている。これが風さやかに替わるものとなる。

# 海野委員

- ○ミルキークイーンはどうなっているか
- · 若林事務局長

粘り気が多くて特殊な品種。用途が限られているため、広がっていない。全体の水稲作付面 積が長野地区で約4,000ha 程あるが、その中で「その他」としている品種が約90ha あり、そ の中の一部となっていて、かなり少ない。

## 久保田委員

○そうなると飯米農家、自分の家で食べるために作るといったところだろう。

### 海野委員

- ○コシヒカリの作付が減っているということか。
- · 若林事務局長

コシヒカリは半分以上ある。コシヒカリだけだと、作業が集中する。大規模農家、規模拡大 したい農家は分散させるために、こうした風さやか等の品種を入れるという面もある。

そういう面ではコシヒカリは減ってはくるが、まだまだこれを超える品種は登場してこない。 従って、全てを置き換えるというものではない。

### 青木委員

○県の奨励品種でないと単価が期待できない。そのため、他の品種は自家消費したり、種子なども知り合いから入手したりということになる。出荷する時には奨励品種ならいくらと決まっているのでやりやすい。

### 近藤委員

○北海道には「ゆめぴりか」という食味が良い品種がある。今、話に出ている風さやかが本当においしいということになれば、長野県生まれの米としてとても良いことだと思う。コシヒカリにしても、他県の米品種であるので、長野県のものが地域に入って増えていくことは、本当に良いことだと思っている。

## 澁谷委員

○地理的表示法が成立したということで、この関係の県としての考え方、取組について伺いたい。食農計画に盛り込むというような考えはあるのか。

ナガノパープルというような、品種名の中に地名を含む農産物を産地限定で、「ここで産出されたものだけに、呼称を与える」ようなことは考えているか。

#### • 若林事務局長

既に農業分野での知的財産に関する戦略は県で策定している。ナガノパープルは長野県の果 樹試験場で育成して長野県限定で栽培しているが、それによって知名度が上がる妨げになって いるという意見もある。県が育成した品種は、全て県内限定で生産することが良いということではない。逆に、シナノスイートは他県でも栽培できる。新聞社が実施する果物知名度ランキングでも上位になっている。

現時点では、まだ、地理的表示に関して食農計画で位置づけるという動きは聞いていない。

# 海野委員

〇農地に設置する太陽光パネルが目立つようになっている。こうしたことに対して、農政課の 方からアドバイスはしているか。

#### • 若林事務局長

農地の転用をして、そこに設置している。管内でも昨年から100件くらいの転用申請があった。農業振興地域の農用地など優良な農地では、国の通知に基づき原則転用ができない。いわゆる3種農地のように、市街地に小さく残った農地では許可を認めているものもある。申請者は、農家の収入確保の手段として設置したいと言っている者もいるが、そのこと自体にアドバイスしているようなことはない。

あと、営農型と言って、太陽光パネルの下で農業をするということも行われている。南信でも計画があるようだが、営農の問題などがあり、なかなか許可基準を満たすものにはなっていないようだ。

### 青木委員

○長野地域は中山間が多い。中間管理機構のパンフレットを送ってもらったが、貸し手はいて も、借り手はいないだろうと思う。水田の直接支払いの額が 7,500 円と半額になったこともあ って荒廃地が多くなるのではと心配している。今日の資料では、地域に適した作物と書いてあ るが、さてこれは何かというところが問題。何を進めたら良いかということだが。

#### • 堀事務局員(農政課)

野菜であれば、加工業務用需要が全体の5割以上ある。野菜を売るにはスーパーに並んでいるキャベツやハクサイだけではなくて、カット用のレタスを作っていこうという方向も示されているが、スケールメリットの中で収益が上がるものなので、中山間の小さいほ場で進めていくには難しいと思う。

長野の山間地には、「里山の恵み」というような、極めて小さいロットでも、うまく生かし て確実に買ってくれる人につながれば、商品が動くものもあると思う。

自分たちの里山の恵みで何か活かせるものを見つけて、それを生産なり販売に繋げていくの も検討していく必要があると思っている。

## 青木委員

○集約して大型化というよりは、田舎で作ったものを送るというのは良いと思うが、ここにきて、宅配の値上がりがあり、新規就農等で有機野菜を送っている人には打撃となっている。

#### ・堀事務局員(農政課)

物流をどうしていくかということも含めて考えなければならないと思う。

#### 宮澤委員

○米の関係で、確かに県内で作られた風さやかだが、実際にはこの地区でもコシヒカリが一番 獲れている。コシヒカリ以外では、あきたこまちでも高値が期待できない時代で、値がつかな いと農家は作らない。シナノスイートを例にとると、「やっぱりリンゴはふじでしょ」となり、 シナノスイートはいらないよという声も市場から聞こえてくる。

もっとPRして、どんどん売れるようにし、それから栽培を強化するというようにしないと伸びないと思う。中山間地の梅の栽培も良いけれど、本当に手がかかる。今年は収穫量があったけれども、小梅は2月の雪の影響で南信と重なり、販路が最後にはなくなった。これを加工にして生かすようなことを県の方でも考えてほしい。PRと販路で県産の良いブランドを作っていただきたいと思う。

### • 若林事務局長

おいしい信州ふーどということで、県産農産物の発信に取り組んでいる。東御市の玉村豊男さんを大使として、アドバイスをいただいている。10月27日には銀座NAGANO、PRの拠点ができる。目に見えて価格が上がるとか、そういうことは難しいが、県産農産物のPRを進めているところ。

小梅の関係では、選果機を国庫事業の活用で導入への支援をさせていただいた。

### 堀委員

○前回もお話したが、8月のピーマンの生産をしていただけるのであれば、お手伝いさせていただきたいと思っている。また、説明の中で商談会についてあったが、買い手側としてブースに是非足を運びたいと思う。テレビのニュース等で商談会を知った。参加させていただいて、全国区のルートを持っているので、それに乗せることも検討したいと思う。

社長は、県の輸出協会のメンバーということで、県の支援を受けながら輸出の方策等を模索している。今、問題になっているのは、2国間協定のあるところだと関税の問題等クリアになるが、それがないとなかなか難しい。規模は小さくとも現地法人を作るのも良い。輸出する国のライセンスを取れば、輸出の業務に携われる。

ナガノパープルの話があった。8月の上旬まで天候に恵まれたが、それから長雨、天候不順となったため、製品量が落ちてきた。もう少し量があればよかったと思うので、技術的な支援をしていただれば、より良かったと思う。

銀座NAGANOについては、長野県産の農産物、特にナガノパープル・・県にしかないものなので、より多く紹介してもらい、PRしてもらえば、もともと味は好評なので必ず需要はついてくると思う。ナガノパープルの使われ方については、最近フレンチやイタリアンのレストランで、冷凍させて夏のお客にシャンパンや白ワインと合わせて出している。これが大変受けている。また菅平では、冬のスキー客のためのナガノパープルを冷凍し出していて、これも大変好評とのこと。

#### · 若林事務局長

ナガノパープルの裂果について、原則的には雨除け栽培にして裂果を防止しているが、露地でも裂果しない農家もいる一方で、ハウスでも裂果している例もある。今後は、普及センターで両方の農家から聞き取りを行うなどして、どこに原因があるか究明する活動を予定している。

#### 堀委員

○ナガノパープルは、無核を売り物にしているのに、今年に限っては種子が見られた。種子自体は柔らかいので大きな問題にはならなかったが、事実クレームはあった。雨が多かったため、

薬の処理がうまくいかなかったということで理解していただいている。

### 野沢委員

○小中学生の稲作体験等してもらっている。子供達は一生懸命やってくれるが、その人たちが 大人になってから、農業に関心をもっているかというと、他へ関心が移ってしまって、遠のい ていて、とても残念に思う。定年退職後に、農地を買って、農業を始めるという人もいるが、 定年になる前に、そういう人たちの希望を聞きながら、まず農業体験とか、これからの農家の あり方とか、こうやると上手に農作物を育てられて収入に繋がるよとか、そういう勉強会を開 催していただいて、農業にもっと積極的に関われるような支援をしていただきたい。そうする ことで、これから自分が関わっていく農業の未来を考えることに繋がっていくと思う。

定年して、しかたなく農業をやるようになったとしたら、自分の目標が定められないと思う。 何をやったら良いかわからない。これからの農業をどうやって残していこうかと、考えられる 農家が一人でも出てくるような機会を作ってほしい。

・下島事務局員 (農業改良普及センター次長)

現在、定年帰農者を対象とした講座を開催している。栽培技術等の向上とともに、将来を考えられる人づくりについても取り組んでいる。

また、都会からの定年前に農業をやりたいという相談もある。また地元の人でも非農家の方から定年前に農業をやりたいという相談もあるので、そんな点を含めての将来に向けての切り替えの時期なのかなと思う。また、樹園地の継承関係でも取り組んでいる。スムーズに継承できるようにということで、しくみづくり等に取り組んでいる。

#### 北島委員

○中間管理機構の対象農地は、農業振興地域に限られている。低コストを目指し、農業機械を 導入していくというスタンスだと思う。しかし、農業委員会では農用地区域以外はどうするの かという議論がある。中山間地の農地を持っている方の意向を調査して、手放すつもりなのか、 それとも頑張ってやり続けるのか、集団でやるのか、そういう意向を聞きつつ、なんとか荒廃 しないようにという活動をしている。そんな中で今後は、中山間地にも適した農産物を考えて いく必要があると思う。

#### 近藤委員

○農業新聞の9月12日版で、半農半xが掲載されていた。農業の部分は、家庭菜園でも直売所へ出す少しの野菜でも良いのだけれども、こうした緩やかな考え方を行政的に支援している県もある。長野県ではできるのかと思っている。知り合いの20代と30代の女性だが、都会から来て、市民農園を借りて、結構がんばって野菜を作っている。野菜づくりをやったことのない人が楽しそうに興味を持って野菜を育てている。これまで農業とは無縁の人たちでも、固い農業の切り口ではなく、食は皆共通であるので、何か良い形にならないかと思う。半農半Xという考え方も良いと思っている。

## 久保田委員

○畜産の関係で、要望がある。先ほど説明があった受精卵移植の関係で、まず人工授精師の育成をお願いしたい。今、一人で頑張っているので増やしてほしいと思う。また、受胎できない個体が多く、それによって小さい農家の経営が悪化するので、技術を確立してほしい。

もう一つは、肥育で子牛を出す側は高く売りたいが、買う側は安く買いたい。バランスをとれるものであれば、お願いしたいところ。

飼料米の関係だが、餌単価の大幅な値上がりは深刻な問題なので、飼料米だけでのカバーは 難しいが、こうしたことに関しても取り組んでいただけるとありがたい。

# 久保田委員

○委員の皆様には、熱心に御審議をいただいた。

事務局においては、本日委員の皆様から提案された意見・要望等について、県の審議会に報告するとともに、今後の施策展開に十分反映されるよう願いたい。

以上をもって、議長を退任させていただく。御協力に感謝したい。

議長退任

# 11 今後のスケジュールについて

小松事務局員説明

# 12 閉会(若林事務局長)

○久保田部会長並びに委員の皆様には、食農計画見直しに関連して貴重な御意見・御提言をいただき、感謝申し上げる。

本日頂いた、提言などについては、県の審議会に報告するとともに、今後の農業農村振興に十分生かされるよう取組みを進めていく。

これにて閉会とさせていただく。